

仙台市教育委員会における教職員の働き方改革の取組について

1 国の動向(学校における働き方改革が求められる背景)

■平成31年1月 中央教育審議会 答申

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」

⇒勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化等
「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」 文部科学省 策定

■令和元年12月 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」成立
⇒教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針の策定等が規定された

■令和2年1月 文部科学省 告示「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」

⇒「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が法律に基づく「指針」に格上

■令和5年5月 中央教育審議会 諮問

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について

①更なる学校における働き方改革 ②教師の処遇改善 ③学校の指導・運営体制の充実

■令和5年8月 中央教育審議会初等中等教育分科会 質の高い教師の確保特別部会 提言

「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」

①教師が担う業務の適正化の一層の推進 ②学校における働き方改革の実効性の向上等

③持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

■令和6年5月13日 中央教育審議会初等中等教育分科会 質の高い教師の確保特別部会

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)

2 令和6年5月13日 中央教育審議会 質の高い教師の確保特別部会 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する 総合的な方策について(審議のまとめ)

教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性

①学校における働き方改革の更なる加速化

一体的・総合的に推進することが必要

②学校の指導 運営体制の充実

③教師の処遇改善

①学校における働き方改革の更なる加速化

○学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進 ・「**個業**」から「**協働**」へのシフトチェンジの徹底

・これまで学校が担ってきた**業務の仕分け、適正化の徹底**（基本的には**学校以外が担うべき業務**、
学校の業務だが**必ずしも教師が担う必要のない業務**、教師の業務だが**負担軽減が可能な業務**）

○学校における働き方改革の実効性の向上等(正規の勤務時間以外の在校等時間の削減)

・**まずは月80時間超をゼロ** ⇒**すべての教員が月45時間以内に** ⇒**将来的に月20時間程度に**

○教師の健康及び福祉の確保に向けた取組の充実 ・若手教師への支援体制の充実

○柔軟な働き方の推進 ・早出遅出勤務やフレックスタイム制度、テレワーク

2 令和6年5月13日 中央教育審議会 質の高い教師の確保特別部会 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する 総合的な方策について(審議のまとめ)

②学校の指導・運営体制の充実

○教職員定数の改善と教職員配置の在り方等

- ・ 小学校中学年の教科担任制を推進
- ・ 全中学校へ生徒指導担当教師を配置
- ・ 安心して産育休を取得できる体制整備
- ・ 主幹教諭と教諭の間の「新たな職」の創設
- ・ 副校長・教頭の複数配置基準の引下げの検討

○支援スタッフの配置の在り方等

- ・ スクール・サポート・スタッフの安定的な確保
- ・ 副校長・教頭マネジメント支援員の配置充実

○多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- ・ 様々な強みや専門性を持った教師の採用

③教師の処遇改善

○教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善の在り方について

- ・ 業務量等の現状やその改善に向けた取組の進捗状況の公表
- ・ 時間外在校等時間の縮減を目指す
- ・ 教職調整額の率は少なくとも10%以上

○職務や勤務の状況に応じた処遇の在り方について

- ・ 「新たな職」の創設に伴い、教諭と主幹教諭の間に新たな級の創設
- ・ 学級担任の教師について、義務教育等教員特別手当の額を加算
- ・ 管理職手当等の改善

3 本市教育委員会の目標・取組指針の策定

令和2年4月 正規の勤務時間以外の在校等時間の上限設定（条例・規程改正）

「1か月において45時間以内」 「年360時間以内」

令和4年5月「仙台市立学校・園 教職員の働き方改革 取組指針」策定

■目的 教職員一人ひとりの「ワーク・ライフ・バランス」の実現と、効果的な教育活動を実践し子どもたちのよりよい成長を目指すために、学校の働きやすい職場環境づくりや業務負担の軽減を図ること。

■取組期間内の目標 〈令和6年度末まで〉

教育委員会の目標を踏まえ3年間で以下の目標の達成を目指します

目標1 正規の勤務時間以外の在校等時間を3年間で
一人あたり1か月平均10時間の減少 年間平均120時間減少（令和3年度比）
一日あたり前年比10分の業務内容を削減することを目指します。

目標2 教職員の年次有給休暇の取得日数の増加
全校種で、一年間の年次有給休暇の平均取得日数12日以上を毎年目指します。

■取組期間 令和4年度から令和6年度までの3年間

4 取組指針に基づく取組(業務内容の整理と改善のための4つの視点)

持続可能な学校指導・運営体制の構築

【人員体制の拡充】

- 部活動指導員配置校拡充
- ステーションの設置・拡充
- 特別支援教育指導補助員の増員
- 小学校高学年教科担任制の推進
- 産育休代替教員の4月からの前倒し任用 など

「チームとしての学校」の機能強化・環境整備

【地域人材と協働する取組】

- 小1生活・学習サポーター
- 外部指導員
- 算数・数学学習支援員
- スクール・サポート・スタッフ 等

【学校支援体制の整備】

- スクールソーシャルワーカー
- スクールカウンセラー
- スクールロイヤーによる学校支援
- 学校間事務連携事業による事務の効率化・標準化 など

新たな時代の働き方に向けたICTの活用

- 用品会計請求のデータ化及びRPA活用
- オンライン・オンデマンド型研修の拡充
- 保護者連絡ツール、校務支援システムの活用推進
- GoogleFormsの活用によるアンケート実施
- テストの採点、集計業務のデジタル化
- 文書等の電子化に関するガイドライン など

働きやすい職場環境づくり (職場風土の改善と意識改革)

- 「働き方改革を進めるための取組」事例集の周知
- 風通しの良い職場環境整備の周知
- タイムカードの電子化
- 「働き方改革」通信発行
- 学校閉庁日の継続実施
- ライフとワークの両立・調和を図る制度の周知
(子育て、介護など) など

4 取組指針に基づく取組



部活動指導員の配置
令和4年度
12名(12校)
令和5年度
21名(17校)



ICT活用

- テスト採点、集計業務のデジタル化
「ABC(Answer Box Creator)」の活用推進
- 保護者連絡ツール
「まなびポケット」の活用推進



スクールサポートスタッフ

令和4年度 延べ9,790名 令和5年度 延べ5,736名

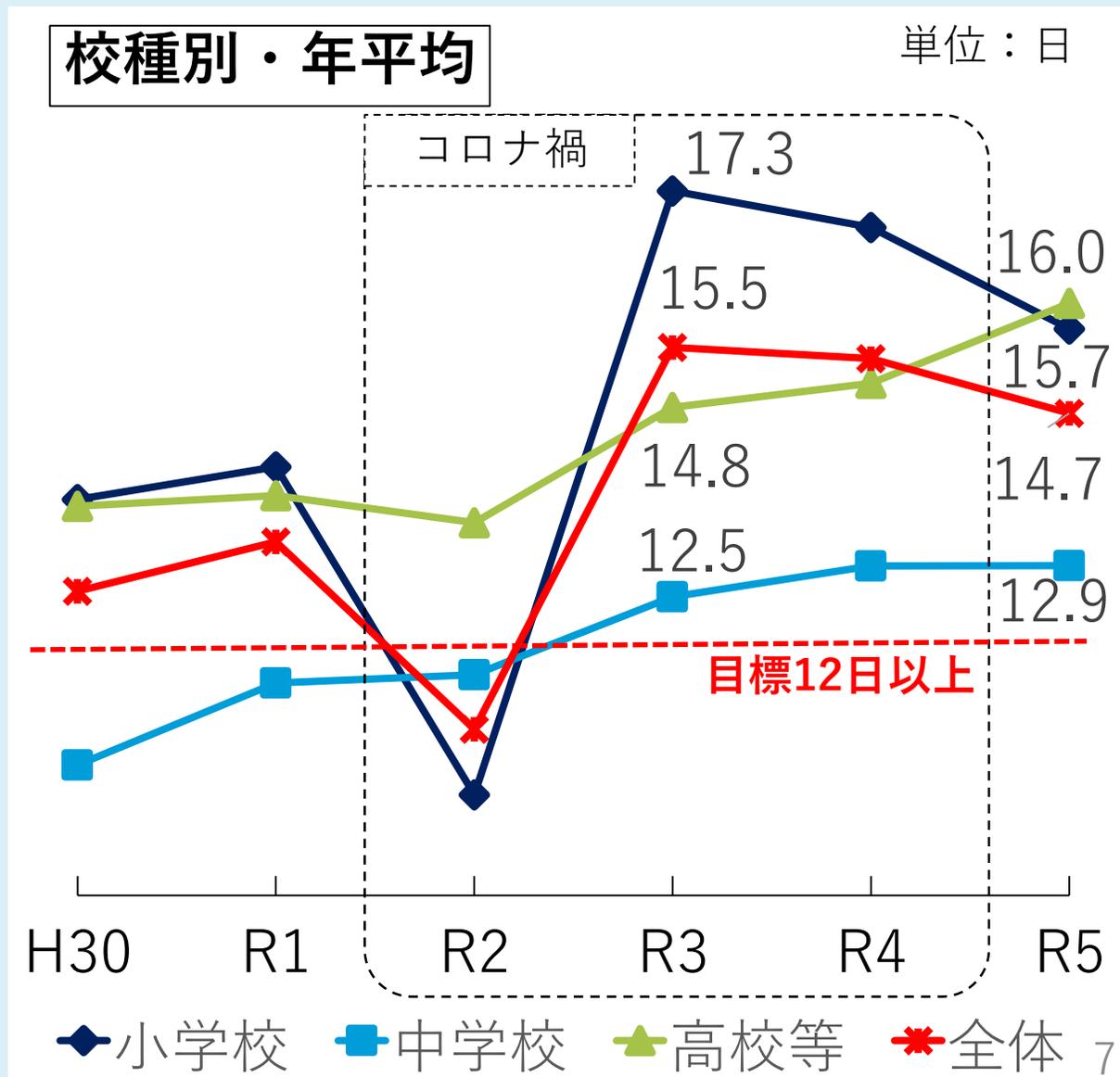
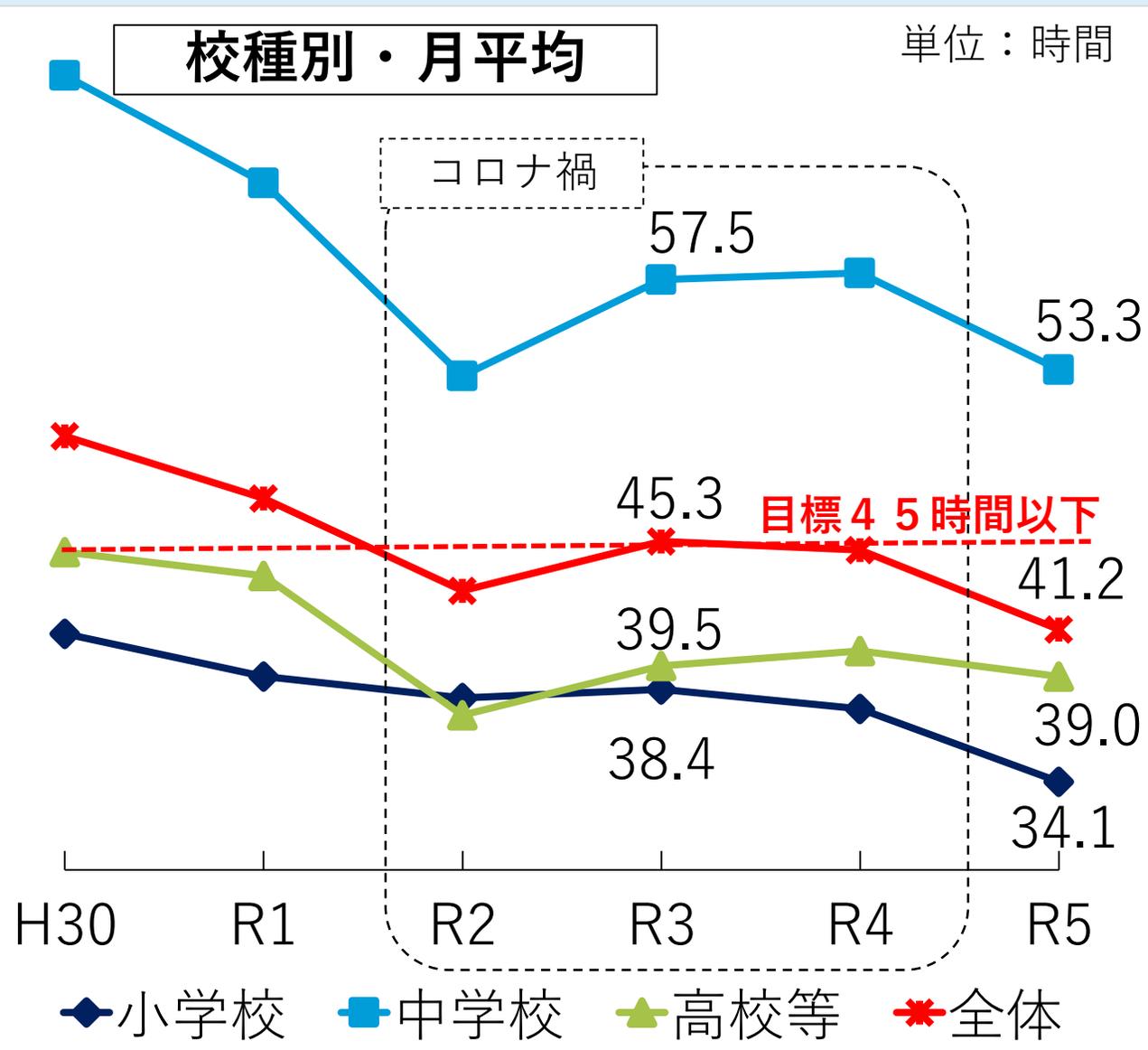
<スクール・サポート・スタッフへ依頼する業務>

- 「印刷」「パソコン入力処理」「文書整理」「学習教材の準備」
 - 「Chromebookの日常点検」「行事等準備補助」 など
- ※令和4年度は主に消毒作業

5 本市の現状(正規の勤務時間以外の在校等時間・年休取得日数)

正規の勤務時間以外の平均在校等時間

年休取得平均日数(年休取得総時数÷8時間)

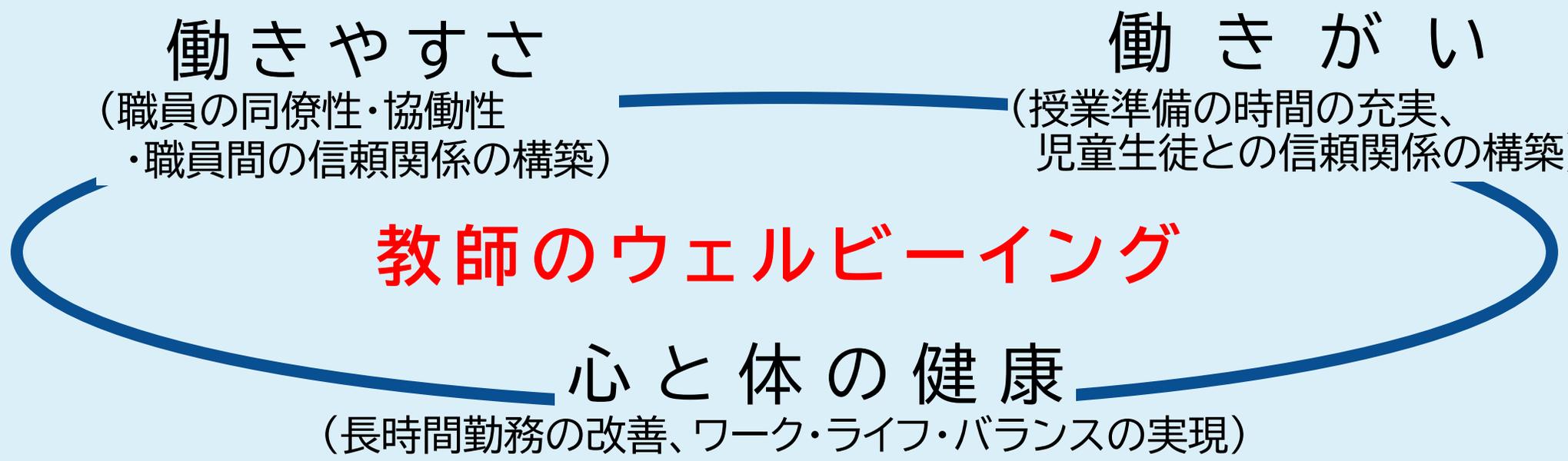


6 令和7年度以降の教職員の働き方改革の計画策定(予定)

- ・ 現行の働き方改革取組指針は今年度で取組期間が終了するため、**年度内に新たな計画を策定**

< 新たな計画が目指すゴール >

- ・ 勤務時間の縮減のみに着目するのではなく、教師が**働きやすさ**や**働きがい**、**心と体の健康**を感じて働くことができる、**教師のウェルビーイング**を向上させられる職場環境の実現



6 令和7年度以降の教職員の働き方改革の計画策定(予定)

< 進め方 >

- ①校長会、教職員アンケート、学校訪問等により、現状把握と教職員の働き方に対する考えを把握
- ②現行の取組指針に基づいた取組及び現状を分析
- ③国の動向や他自治体の取組事例から効果的な取組事例について研究
- ④学校、外部有識者からの意見聴取

< スケジュール >

令和6年	9月頃	学校、外部有識者からの意見聴取
	11月頃	中間案（教育委員会報告）
令和7年	2月頃	最終案（教育委員会付議）